

変更届等の申請について

介護サービスに係る指定及び報酬請求(加算届出を含む)に関連する申請・届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請・届出を簡易に行い得ることとする観点から、厚生労働省において「電子申請届出システム(以下、本システム)」の運用が開始されました。

安城市においても、令和8年度から原則電子申請で受付しております。まだGビズIDを取得されていない事業所については必ず取得をお願いします。

1 GビズIDについて

本システムのログインにはGビズIDを利用します。GビズIDを取得していない法人は、まずGビズIDを取得する必要があります。

GビズIDは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。GビズIDを取得すると、1つのID・パスワードで複数の行政サービスにログインできます。

本システムでご利用できるGビズIDのアカウント種類は、「GビズIDプライム」と「GビズIDメンバー」のみになります。

アカウントの作成方法等、詳細については、以下のリンクをご参照ください。

▶デジタル庁GビズIDホームページ：<https://gbiz-id.go.jp/top/>

2 利用方法について

本システムは、以下のリンクから利用できます。

システムの操作方法については、リンク先の画面右上「ヘルプ」にある「操作マニュアル」等を参照してください。

▶電子申請届出システムURL：<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>
 <本システム利用時の画面イメージ>

電子申請・届出システム

[お問合せ先](#)
[ヘルプ](#)
[ユーザ情報](#)
[ご利用条件](#)
[専用窓口](#)
[ログアウト](#)

メニュー

介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望専用窓口は右上専用窓口より利用ください。

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

1. 申請届出状況確認

申請・届出の状況確認、差戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

1. 新規指定申請

新規指定申請を行う機能

2. 変更届出

1. 介護保険事業の変更届出

介護保険事業所ごとに更新届出を行う機能

2. 法人情報に係る一括変更届出

複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能

3. 更新申請

更新申請を行う機能

4. その他

1. 再届届出

2. 廃止・休止届出

3. 指定登録届出

4. 指定を不要とする旨の届出 ※

5. 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※

6. 介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※

7. 介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※

8. 介護予防支援委託の届出 ※

9. 指定特定施設入居者生活介護の利用定員増加の申請 ※

※ 4から7及び9は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスの

み

5. 加算に関する届出

加算に関する届出を行う機能

6. 他法制度に基づく申請届出

介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

3 その他詳細

本システムの利用方法等詳細につきましては、安城市及び厚生労働省ウェブサイトを確認してください。

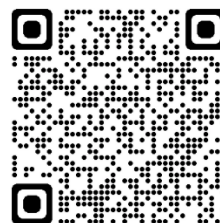
▶安城市ウェブサイトURL/Q Rコード

<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/fukushikaigo/kaigo/kaigokensaku-shinsei.html>



▶厚生労働省ウェブサイト『介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化』URL/Q Rコード

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>



4 変更届の添付書類について

変更届に添付すべき書類が不足しているケースが多く見受けられます。届出内容によって必要な添付書類が異なりますので、内容をご確認のうえ、申請してください。

事業者向け情報

介護保険事業者向け情報

令和7年10月以降の事業者向け情報は「安城市介護・高齢者福祉情報検索システム」の会員専用ページで配信しています。

[安城市介護・高齢者福祉情報検索システム（外部リンク）](#)

- [事業者連絡調整会議](#)
- [事故報告及び感染症等に係る報告について](#)
- [介護報酬改定について](#)
- [訪問介護届出について（居宅介護支援基準第13条第18号の2に係る市町村への届出）](#)
- [運営指導の事前提出書類について](#)
- [介護サービス事業者の行政処分について（令和7年3月21日）](#)
- [過去のお知らせ（令和7年10月以前の介護保険最新情報等）](#)
- [市からのお知らせ【臨時】](#)

介護保険事業所の各種手続きについて

- [電子申請について](#)
- [新規指定について](#)
- [更新について](#)
- [変更及び加算の届出について](#)
- [休止・廃止・再開の届出について](#)



①こちらをクリック

介護サービス事業所の変更及び加算の届出について

- 指定を受けた地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所は、当該指定に係る事業所の名称及び所在地その他厚生労働省で定める事項に変更があったときは、10日以内に、その内容を安城市長に提出しなければなりません。
- 従業員の変更に係る届け出の特例について

運営規程の内容のうち、「職員の職種、員数及び職務の内容」の変更のみで、以下の項目に該当しない場合は、年に1回、6月1日現在の状況を6月末までに電子申請届出システムより届け出てください。なお、従業員の入れ替えはあったものの、運営規程の変更がなかった場合は届出が不要です。

上記の取扱いは、当然のことながら人員配置基準を満たしていることを前提としています。

<次の場合は、特例なく期限厳守>

- 介護報酬の加算の体制に影響のあるもの
- 次の職種に該当するもの（兼務関係の変更も届出が必要）

管理者（全サービス）、介護支援専門員（全サービス）、計画作成担当者（該当事業所のみ）、サービス提供責任者（第1号訪問サービス）

- 加算等の算定の開始時期

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護、居宅介護支援、介護予防訪問サービス、介護予防通所サービス

算定開始の時期：届出が、毎月15日以前になされた場合には翌月から、16日以降になされた場合には翌々月から

（注意）当該届出締切日が閉庁日の場合は、当該直近前開庁日

認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

算定開始の時期：届出を受理した日が属する月の翌月（届出を受理した日が月の初日である場合は当該月）

（注意）当該届出締切日が閉庁日の場合は、当該直近前開庁日

- 介護職員等処遇改善加算、特定事業所集中減算、協力医療機関に関する届出については以下のリンク先をご覧ください。

[介護職員等処遇改善加算について](#)

[特定事業所集中減算の届出について](#)

[協力医療機関に関する届出について](#)

[やむを得ない事情における人員欠如に係る特例的な取り扱いについて](#)

- 変更届出書にあわせて提出する添付書類一覧は以下のリンク先をご覧ください。

[変更における必要な添付書類一覧](#)

②こちらをクリック

サービスごとの一覧表があります。

変更における必要な添付書類一覧について

サービスごとに変更内容及び添付する書類が異なりますのでご注意ください。

変更届出書添付書類一覧表

③該当のサービスの一覧表を確認してから申請をお願いします。

総合事業

- [介護予防訪問サービス（PDF：195KB）](#)
- [生活支援訪問サービス（PDF：199KB）](#)
- [介護予防通所サービス（PDF：198KB）](#)
- [生活支援通所サービス（PDF：204KB）](#)

地域密着型サービス

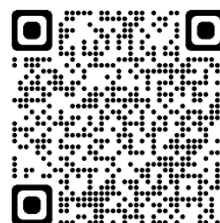
- [定期巡回・随時対応型訪問看護介護（PDF：201KB）](#)
- [夜間対応型訪問介護（PDF：194KB）](#)
- [地域密着型通所介護（PDF：193KB）](#)
- [（介護予防）認知症対応型通所介護（PDF：203KB）](#)
- [（介護予防）小規模多機能型居宅介護（PDF：216KB）](#)
- [（介護予防）認知症対応型共同生活介護（PDF：217KB）](#)
- [地域密着型特定施設入居者生活介護（PDF：200KB）](#)

5 変更届等の添付書類様式の掲載場所について

添付する様式は、厚生労働省ウェブサイトからダウンロードができます。令和6年度から変更されている様式もありますので、必ずこちらを確認してください。

▶厚生労働省ウェブサイト『介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化』URL/QRコード

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>



2. 指定申請様式等の使用原則化

厚労省ウェブサイト

(1) 厚生労働大臣が定める様式等（令和6年3月15日告示分）

指定居宅サービス事業所等

厚生労働大臣が定める様式	PDF版 [2.5MB]	EXCEL版 [521KB]
標準様式	PDF版 [3.5MB]	EXCEL版 (zip)
チェックリスト	PDF版 [381KB]	EXCEL版 [268KB]

指定地域密着型サービス事業所等

←地域密着型サービス・介護予防支援・居宅介護支援はこちら

厚生労働大臣が定める様式	PDF版 [1.8MB]	EXCEL版 [341KB]
標準様式	PDF版 [5.9MB]	EXCEL版 (zip)
チェックリスト	PDF版 [298KB]	EXCEL版 [205KB]

基準該当サービス事業所等

標準様式	PDF版 [399KB]	EXCEL版 (zip)
------	------------------------------	------------------------------

介護予防・日常生活支援総合事業

←総合事業はこちら

厚生労働大臣が定める様式	PDF版 [718KB]	EXCEL版 [132KB]
標準様式	PDF版 [1.4MB]	EXCEL版 (zip)
チェックリスト	PDF版 [112KB]	EXCEL版 [38KB]

※標準様式・・・・・・・・主に変更届や更新届で添付する様式です。

※チェックリスト・・・・新規指定や指定更新時に提出する様式です。

6 電子申請でよくある修正事項

電子申請の届出内容に修正がある場合は、電話連絡をしています。修正内容によっては、コメント欄に修正内容を記載して差し戻ししていますので、コメント欄を確認し、差し戻したものを再申請してください。（新規に申請をしないようお願いします。）よくある修正事項は以下のとおりです。申請前に確認をお願いします。

（１）変更年月日について

変更年月日は届出内容を変更する日付を入力してください。

申請日ではありませんのでご注意ください。

介護保険事業所番号※	
法人番号	
指定内容を変更した事業所等	
名称※	
所在地※	郵便番号: 住所自動入力
	都道府県: (選択して下さい) 市区町村: (選択して下さい) 町域:
	番地以下:
	建物名等:
サービスの種類※	☐ 介護予防訪問介護相当サービス ☐ 緩和した基準による訪問型サービス(定率) ☐ 緩和した基準による訪問型サービス(定額) ☐ 介護予防通所介護相当サービス ☐ 緩和した基準による通所型サービス(定率) ☐ 緩和した基準による通所型サービス(定額)
変更年月日※	西暦 年 月 日

（２）付表が空欄になっている

付表は入力をして申請をお願いします。

ホーム > 介護保険事業の変更届出 > 届出先選択 > 様式入力 > 法人情報の変更 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

介護保険事業の変更届出 総合事業 付表第三号(二) 通所型サービス事業所

付表情報を入力して下さい。

項目に色(「」(水色))が付いた箇所は変更前と変更後で入力値に差異があります。

【変更前】

● 変更前の付表第三号(二)情報の入力
以下の付表第三号(二)について、変更前の内容を入力してください。

サービス種類	
サービス種類	介護予防通所介護相当サービス
事業所	
法人番号	
フリガナ	
名称	
所在地	郵便番号: 住所自動入力
	都道府県: (選択して下さい) 市区町村: (選択して下さい) 町域:
	番地以下:
	建物名等:
連絡先	電話番号: (内線) FAX番号:
	Email:
管理者	
フリガナ	セイ: メイ:
氏名	姓: 名:
生年月日	西暦 年 月 日

事業所番号を入力すると、事業所情報を自動入力できます。

管理者以下の情報で空欄がある部分は入力をお願いします。

7 おねがい

(1) すでに入力していただいている事業所もありますが、変更内容については、以下の欄に具体的にいただくようお願いします。

こちらに入力したものが、申請後に自動で作成される「変更届出書」の変更内容に反映されます。未入力の場合は、電話で確認することがあります。

事業所追加

【変更前の内容】

変更前の内容(添付ファイル等)

変更前の内容(添付ファイル等)

変更前からコピーする

事業所追加

【変更後の内容】

変更後の内容(添付ファイル等)

変更後の内容(添付ファイル等)

変更届出書	
西暦2026年07月01日	
安城市長 殿	所在地 安城市桜町〇〇〇
申請者 名称 株式会社 〇〇〇	
代表者職名・氏名 代表取締役 〇〇〇	
次のとおり指定を受けた内容を変更しましたので届け出ます。	
指定内容を変更した事業所等	介護保険事業所番号 〇〇〇〇 法人番号 〇〇〇〇 名称 安城事業所 所在地 446-8501 愛知県安城市桜町〇〇〇
サービスの種類	介護予防施設訪問介護相当サービス
変更年月日	西暦2026年7月1日
変更があった事項(該当に○)	変更の内容
事業所の名称	(変更前)
事業所の所在地	
申請者の名称	
主たる事務所の所在地	
代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	
登記事項証明書・条例等(当該事業に関するものに限る。)	
事業所の建物の構造及び平面図並びに設備の概略	(変更後)
利用者の推定数、利用者の定員	
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	
サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	
○ 運営規程	

※申請後、こちらの変更届書は自動で作成されます。
変更届書を個別に作成し、添付する必要はありません。

※特に介護支援専門員等の増減は、対象者の氏名を入力していただけると確認がスムーズです。
また、勤務表は変更月のものを提出してください。

【例】安城花子 7/1 着任
安城太郎 6/31 退任

(2) 以下の欄に、申請担当者の氏名と連絡先を入力いただけると確認がスムーズです。市に伝えたいことがある場合もこちらへ入力してください。

● 備考

☐ 上記内容で間違いなければチェックを入れてください。

届出

戻る